

越谷市高齢者肺炎球菌予防接種の説明書

※高齢者肺炎球菌予防接種をお受けになる方は、安全にお受けいただくため、この説明書を必ずお読みになった後、予診票をご記入ください。（予診票は越谷市に提出されます。）

1 肺炎球菌ワクチン

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込み、炎症を起こす病気で、日本の主な死因の第5位となっています。肺炎の原因菌で最も多いのが「肺炎球菌」という細菌です。日本人の高齢者の約5～10%は鼻や喉の奥に菌が常在しているといわれており、咳やくしゃみなどで飛沫感染します。肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎の予防や重症化を防ぐ効果が期待されます。

2 高齢者肺炎球菌予防接種対象者

越谷市に住民票を有し、下記に該当する予防接種希望者

- ①満65歳の市民で原則、初めて接種する方
- ②接種日において60歳以上65歳未満の市民で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級を所有している方、またはそれと同等の障がいがあり医師の診断書のある方で、初めて接種する方

ご注意ください！

※以下の方は予診票を持っていても対象外です。

- ・過去に肺炎球菌ワクチンを定期接種で受けたことのある方
- ・過去に任意接種等で肺炎球菌ワクチンを受けたことのある方で、医師により沈降20価肺炎球菌結合型ワクチンの接種を行う必要がないと認められる方

3 接種期間

65歳～66歳の誕生日の前日まで

※定期接種の対象となるのはこの期間のみです。

65歳の誕生日より前に接種した場合や66歳の誕生日以降に接種した場合は、任意接種の扱い（全額自己負担）となります。

4 ワクチンの種類・接種回数・費用

沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（商品名：プレベナー20）

1人につき1回限り、自己負担額4,000円

※上記対象者のうち、次に該当する方は無料となります。

- ①生活保護等受給者：接種の際、受給証を必ず提示してください（事前の手続きは不要です）。
- ②予防接種無料券をお持ちの方：市民税非課税世帯に属する場合、事前に健康づくり推進課等で手続きが必要です。

※公費で受けられるのは1回のみです。重複して接種された場合の費用は全額自己負担となります。

5 持ち物

予診票（この通知に同封されています）、費用、本人確認書類（マイナンバーカードや資格確認書など）住所や生年月日が確認できるもの

6 接種方法

別紙「市内実施医療機関」にて個別接種（市内では、当該実施医療機関でのみ定期接種が受けられます。）医療機関へは必ず事前に予約をしてください。

※市外で接種を希望される方は、事前に健康づくり推進課へご連絡ください。

（うら面もご覧ください）

高齢者肺炎球菌予防接種の注意事項

※この予防接種は予防接種法に基づき実施しており、「対象者が自らの意思で接種を希望していることを確認すること。対象者の意思の確認が容易でない場合は、家族又はかかりつけ医の協力を得て、その意思を確認することも差し支えないが、明確に対象者の意思を確認できない場合は、接種してはならない。」と定められています。



1 接種が不適当な方

次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種はできません。

- ①明らかな発熱を呈している方（37.5℃以上の方）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③当該予防接種の接種液の成分またはジフテリアトキソイドによって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな方
- ④当該疾病に係る定期の予防接種を受けたことのある方
- ⑤上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

2 接種の際注意を要する方

健康状態および体質を勘案し、次のいずれかに該当すると認められる場合には、主治医に当該予防接種を受けてよいかを確認してから接種してください。

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有することが明らかな方
- ②予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③過去にけいれんの既往のある方
- ④過去に免疫不全の診断がなされている方および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤当該予防接種の接種液の成分やジフテリアトキソイドに対して、アレルギーを呈するおそれのある方
- ⑥血小板減少症、凝固障害、抗凝固療法を受けている方

3 接種後の副反応

ワクチンを接種後に以下のような副反応が見られることがあります。また、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシー、痙攣（熱性痙攣含む）、血小板減少性紫斑病がみられることがあります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問合せください。

発現割合	主な副反応
30%以上	疼痛・圧痛*（59.6%）、筋肉痛（38.2%）、疲労（30.3%）
10%以上	頭痛（21.7%）、関節痛（11.6%）
1%以上	紅斑、腫脹

*ワクチンを接種した部位の症状 添付文書より厚生労働省にて作成

4 接種後の注意事項

- ①接種当日は激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありません。ただし注射したところをこすらないでください。）
- ②接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般にその症状は軽く、通常、数日中に消失します。
- ③接種後は自らの健康管理に注意し、もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診察を受けてください。

※予防接種済証または領収書は、セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）における健康の保持増進及び疾病の予防への取組みを行ったことを証明する書類となりますので大切に保管してください。詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください。



〈問合せ〉 越谷市保健医療部健康づくり推進課（越谷市保健センター）
電話：048-960-1100